

証券コード 527A
(電子提供措置の開始日) 2026 年 9 月 8 日
2026 年 9 月 15 日

株 主 各 位

東 京 都 渋谷 区 恵 比 寿 4-20-4
恵比寿ガーデンプレイスガラススクエア B1F
N O S E S H O P 株 式 会 社
代 表 取 締 役 中 森 友 喜

第 15 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 15 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 15 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://noseshop.jp/pages/ir>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「NOSE SHOP」又は「527A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 9 月 29 日（火曜日）午後 7 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 9 月 30 日（水曜日） 午後 3 時 30 分

2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿 4-20-4 恵比寿ガーデンプレイスガラススクエア B1F
当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第 15 期（2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日）事業報告の内容報告の件

決議事項

議 案 第 15 期（2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日）計算書類承認の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

議 案 第 15 期（2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 15 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

(添付書類)

事業報告
(2025 年 7 月 1 日から
2026 年 6 月 30 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的なインフレーションや地政学的リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、各国の金融政策が目まぐるしく変化する中、日本円の為替相場も流動的であり、当社の仕入コストや収益性に影響を及ぼす状況が続きました。

このような経済環境の中、当社は主力事業であるニッチフレグランスの輸入販売に注力し、新規出店及び既存店舗の成長により売上の拡大を図るとともに、販売価格の見直しをはじめとする収益性の向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。一方で、急激な円安の進行や一部仕入先における価格改定の影響により売上原価率が上昇したほか、コーポレート・ガバナンス体制の強化や一時的な販売促進施策の実施等に伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。なお、2026年5月には販売価格の改定を実施しており、足元の売上原価率は概ね想定水準まで改善しております。

その結果、当事業年度の売上高は2,415,648千円と前期に比べて510,555千円（前年同期比26.8%増加）の増収となりましたが、売上原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は146,039千円（前年同期比36.5%減少）、経常利益は147,954千円（前年同期比35.0%減少）、当期純利益は101,527千円（前年同期比37.3%減少）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

内容	金額
NOSE SHOP SALON 店の新規出店に伴う内装工事費用等	33,043 千円
NOSE SHOP 高輪店の新規出店に伴う内装工事費用等	22,776 千円
NOSE SHOP グランフロント大阪店の新規出店に伴う内装工事費用等	22,419 千円
NOSE SHOP 新宿店のリニューアルに伴う内装工事費用等	18,375 千円
U NOSE SHOP 池袋店の新規出店に伴う内装工事費用等	18,093 千円
U NOSE SHOP 心斎橋店の新規出店に伴う内装工事費用等	17,258 千円
NOSE SHOP 渋谷ヒカリエ ShinQs 店の新規出店に伴う内装工事費用等	16,763 千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度中においては、ユーロ建て仕入決済資金を目的として短期借入金143,392千円を調達いたしました（期末残高55,966千円）。なお、長期借入れによる新規調達はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現と持続的な成長のため、当社は以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

① 収益体質の強化と効率性の追求

原材料費や国際輸送コストの上昇、為替変動といった外部環境の大きな変化に柔軟に対応するため、収益性の持続的な向上は喫緊の課題です。これに対し、業務プロセスの徹底的な効率化、価格戦略の最適化、販売チャネル別の収益性改善を通じて収益体質の強化を図ります。

② 新規事業領域の確立と収益基盤の多様化

バー「はな」、ブランド単独店舗、「U NOSE SHOP」といった、既存の「NOSE SHOP」や「KO-GU」とは異なるフォーマットの新業態は、事業ポートフォリオの多様化と新たな収益柱の創出に不可欠です。これらの新業態について、早期の事業モデル確立と黒字化を最優先課題とし、事業の多角化を進めてまいります。

③ ブランド価値の持続的な向上

国内ニッチフレグランス市場のパイオニア企業としての地位を一層強固なものとし、競合との差別化を図るため、ブランド価値の向上に継続的に注力します。具体的には、ストーリーテリング型マーケティングの深化、顧客体験のさらなる深化、国内外ブランドとの戦略的パートナーシップ強化といった施策を推進します。

④ グローバルサプライチェーンの最適化とリスク分散

仕入れの多くを海外ブランドに依存する当社の事業において、為替変動、国際物流の不安定化、地政学的リスクは事業継続における重要な課題です。これらのリスクに対応するため、サプライチェーンの最適化と強靱化を図ります。具体的には、独占契約・優先供給契約の推進、国内在庫の適正化、調達先の多様化検討といった施策を推進してまいります。

⑤ 人材の確保、育成及び組織体制の強化

高い感性と専門知識を要する接客を支える人材の質と量の確保は、当社の持続的成長の鍵を握る最重要課題です。また、事業拡大に対応する組織体制の強化も不可欠です。そのため、採用戦略の強化、人材育成制度の構築、多様な働き方への対応、組織体制の強化を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
		2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期	2026 年 6 月期
売上高	(千円)	1, 053, 463	1, 553, 112	1, 905, 093	2, 415, 648
営業利益	(千円)	136, 994	113, 339	230, 116	146, 039
経常利益	(千円)	133, 614	111, 981	227, 677	147, 954
当期純利益	(千円)	81, 902	77, 961	161, 829	101, 527
1 株当たり当期純利益	(円)	81. 90	77. 96	161. 83	101. 53
総資産	(千円)	548, 752	805, 738	989, 129	1, 039, 801
純資産	(千円)	306, 430	384, 392	546, 221	647, 749
1 株当たり純資産	(円)	306. 43	384. 39	546. 22	647. 75

(注) 当社は 2025 年 12 月 17 日付けで普通株式 1 株につき 10, 000 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 12 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

海外ブランド香水の輸入販売を主力としたフレグランス等のコスメ販売事業

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区恵比寿4-20-4 恵比寿ガーデンプレイスガラススクエアB1F
NOSE SHOP新宿	東京都新宿区新宿4-1-6 ニュウマン新宿2F
NOSE SHOP SLOPE	東京都渋谷区神宮前2-17-6 神宮前ビルディング5F
NOSE SHOP SALON	東京都渋谷区神宮前5-48-2 ふらりと表参道2F
NOSE SHOP渋谷	東京都渋谷区神宮前6-20-10 RAYARD MIYASHITA PARK South2F
NOSE SHOP 渋谷 ヒカリエ ShinQs	東京都渋谷区渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエShinQs 2F
NOSE SHOP池袋	東京都豊島区西池袋1-11-1 ルミネ池袋2F
NOSE SHOP麻布台	東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ タワープラザ2階
NOSE SHOP有楽町	東京都千代田区有楽町2-5-1 ルミネ有楽町ルミネ1 3F
NOSE SHOP銀座	東京都中央区銀座3-6-1 松屋銀座 1F
NOSE SHOP高輪	東京都港区高輪2-21-1 ニュウマン高輪 North 3F

名称	所在地
NOSE SHOP横浜	神奈川県横浜市西区南幸 1-1-1 ニュウマン横浜3F
NOSE SHOP名古屋	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-3 タカシマヤ ゲートタワーモール4F
NOSE SHOP大阪	大阪府大阪市北区梅田3-1-3西館 LUCUA 1100 4階
NOSE SHOPグランフロント大阪	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 南館 2F
NOSE SHOP神戸	兵庫県神戸市中央区小野柄通8-1-8 神戸阪急新館2F Hankyu Mode Kobe
NOSE SHOP札幌	北海道札幌市中央区南1条西3-3 札幌パルコ1F
NOSE SHOP福岡	福岡県福岡市中央区天神2丁目5番35号 岩田屋本店 新館1F
NOSE SHOP ONE FUKUOKA	福岡県福岡市中央区天神1-11-1 ONE FUKUOKA BLDG. 2F
KO-GU新宿	東京都新宿区西新宿1-1-5 ルミネ新宿ルミネ1/B1F
KO-GU渋谷	東京都渋谷区神宮前6-20-10 RAYARD MIYASHITA PARK South2F
KO-GU京都	京都府京都市下京区四条通寺町東入2丁目御旅町35 京都高島屋S. C. T8 2F
U NOSE SHOP池袋	東京都豊島区南池袋1-28-2 池袋パルコ本館B1F
U NOSE SHOP心斎橋	大阪府大阪市中央区心斎橋筋1丁目8-3 心斎橋パルコB1F
Laboratorio Olfattivo新宿	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24番2号 新宿高島屋1F
Etat Libre d'Orange原宿	東京都渋谷区神宮前4丁目26-23 神宮前竹田ビル1F
Barはな	東京都渋谷区渋谷1-25-9 渋谷のんべい横丁内中通り

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100 名	29 名増	29.6 歳	2.7 年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
みずほ銀行	75,010 千円
阿波銀行	69,318 千円
日本政策金融公庫	55,489 千円
群馬銀行	29,648 千円

(注) 借入額には短期借入金（ユーロ建て）を含めております。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 1,000,000 株

(3) 株主数 3 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
中森 友喜	510,000 株	51.00%
林 良美	489,900 株	48.99%
株式会社A B G－Wパートナーズ	100 株	0.01%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会決議により、2025 年 12 月 17 日付で普通株式 1 株につき 10,000 株の割合で株式分割を行いました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	中森 友喜	
取 締 役	林 良美	事業本部長
取 締 役	林 寛之	
取 締 役	進藤 陽介	管理本部長
監 査 役	中井 直樹	株式会社 STRAIGHT 代表取締役 entight Partners 株式会社代表取締役 中井直樹公認会計士事務所所長

- (注) 1. 監査役中井直樹氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中井直樹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役林寛之氏は、2026年6月15日付で辞任により退任いたしました。また、取締役進藤陽介氏は、2026年6月15日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査役中井直樹氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令が規定する額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	70,900 (-)	70,900 (-)	-	-	4 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4,500 (4,500)	4,500 (4,500)	-	-	1 (1)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年9月27日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2024年9月27日開催の第13回定時株主総会において年額1千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
3. 取締役会は、代表取締役中森友喜氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
中井 直樹	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には全 13 回中 13 回に出席し、議案審議等につき、公認会計士として培ってきた豊富な経験・知見から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2026 年 6 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	782,626	流動負債	275,573
現金及び預金	248,917	買掛金	9,646
売掛金	175,934	短期借入金	55,966
商品	326,963	1 年内返済予定の長期借入金	68,196
前渡金	17,642	未払金	41,624
その他	13,167	未払費用	71,162
		未払法人税等	4,209
固定資産	257,175	未払消費税等	11,666
有形固定資産	192,595	その他	13,100
建物附属設備	142,453	固定負債	116,478
車両運搬具	3,470	長期借入金	105,303
工具、器具及び備品	46,671	資産除去債務	5,683
投資その他の資産	64,579	その他	5,491
敷金及び保証金	46,388		
繰延税金資産	14,363	負債合計	392,051
その他	3,827	純資産の部	
		株主資本	647,749
		資本金	1,000
		利益剰余金	646,749
		その他利益剰余金	646,749
		繰越利益剰余金	646,749
		純資産合計	647,749
資産合計	1,039,801	負債・純資産合計	1,039,801

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 2025 年 7 月 1 日から
2026 年 6 月 30 日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2, 415, 648
売上原価		802, 971
売上総利益		1, 612, 677
販売費及び一般管理費		1, 466, 638
営業利益		146, 039
営業外収益		
受取利息	686	
その他	5, 949	6, 635
営業外費用		
支払利息	3, 717	
為替差損	973	
その他	29	4, 720
経常利益		147, 954
特別損失		
固定資産除却損	1, 311	
減損損失	2, 691	4, 002
税引前当期純利益		143, 952
法人税、住民税及び事業税		39, 975
法人税等調整額		2, 448
当期純利益		101, 527

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	545,221	545,221	546,221	546,221
当期変動額					
当期純利益	－	101,527	101,527	101,527	101,527
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	101,527	101,527	101,527	101,527
当期末残高	1,000	646,749	646,749	647,749	647,749

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当事業年度末において該当する資産はありません。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金の計上はありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる履行義務は、主に店舗販売、インターネット販売及び卸売販売における香水等の商品又は製品の提供であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、インターネット販売及び卸売販売については、国内販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」（前事業年度10千円）については重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 161,581千円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 1,000,000株
- (2) 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品関係に関する注記

（金融商品の状況に関する事項）

- (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸不動産の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年後であります。このうち外貨建ての短期借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、管理本部にて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額にてあらわされております。

- ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社の外貨建取引は前払いが主であるため、外貨建金銭債権債務の残高は僅少ではありますが、為替変動の状況をモニタリングしております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき管理本部にて適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	27,870	26,382	△1,487
資産計	27,870	26,382	△1,487
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	173,499	170,628	△2,871
負債計	173,499	170,628	△2,871

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 「貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
資産除去債務	9,287
減価償却超過額(減損損失を含む)	2,765
商品評価損	1,151
一括償却資産	687
繰延資産	605
未払事業税	493
未払事業所税	342
その他	26
繰延税金資産小計	15,360
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	15,360
繰延税金負債	
資産除去債務(建物)	△920
その他	△77
繰延税金負債合計	△997
繰延税金資産の純額	14,363

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 647円75銭
(2) 1株当たり当期純利益 101円53銭

(注) 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの第 15 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

（2）計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 9 月 4 日

N O S E S H O P 株式会社

監査役 中井 直樹 印

以 上